

第14号様式(第8条関係)
(その1)

令和 2 / 年分
(年 月 日開催分)

収支報告書

(ふりがな)

- 1 政治団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名
- 4 会計責任者の氏名

ふじうらまさひここうえんかい ✓
 藤浦雅彦後援会 ✓
 〒 566-0001
 大阪府摂津市千里丘6丁目6-44-8 ✓
 藤浦 雅彦 ✓
 藤浦 雅彦 ✓

事務担当者の氏名
 (電話)
 (電話)



資金管理団体の指定の有無
 有
 無 ✓
 公職の種類 (現・候)
 (選挙区) 選挙区
 資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間
 年 月 日から
 年 月 日まで

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分
 政党
 政党の支部
 政治資金団体
 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
 × その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分
 2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
 公職の候補者の氏名
 公職の種類 (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
 年 月 日から
 年 月 日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
H C 0 1 4 8 R 0 2 R 0 3 0 1 1 4				3 1 2 1 6 0

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> /	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> /	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> /	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> /	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> /	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> /	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> /	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> /	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> /	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> /	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> /	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> /	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 1 月 5 日

政治団体の名称

藤浦雅彦後援会

会計責任者の氏名

藤浦雅彦



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名

)

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。